

【目的】医療制度改革の中で健康管理、疾病の予防が重要な課題となっている。薬剤師の職能としてセルフメディケーションの推進に貢献することがあげられる。このために必要なカリキュラムが新しい6年制薬学教育においてどのように行われようとしているか現状を調査し、今後の準備対応を提言する。

【方法】平成18年度、6年制薬学教育を実施中の国公私立の大学薬学部と同薬科大学に質問用紙を郵送し、回答を集計した。自由記載によるコメントを検討し、薬学教育カリキュラムと対比し、社会的要請を考慮した提言を行う。

【結果および考察】全国67施設に対するアンケート送付に対し、第一次32、未回答施設に対して再送により第二次18、計50施設による回答を得た。

セルフメディケーションに関する教育は独立、または複数課目あわせ3/4以上の施設で実施されている。多くの施設でセルフメディケーションの推進は薬剤師職能と認識し、必須課目として位置づけている。教育内容は一般用医薬品を筆頭にサプリメント、健康食品、栄養学など従来重要性が指摘されながら、指導指針が未確立な領域に集中している。特に教育にあたっての障害はないとする回答が多い中で、指導教員の不足、教育ガイドラインの未整備などが指摘された。

薬学教育モデル・コアカリキュラム、同実務実習カリキュラムは平成14年以後に段階的に行われた医療制度改革以前のもので、新6年制教育を受け誕生する薬剤師の職能の社会的期待に十分に対応されていない。

セルフメディケーションの推進は支援する場としての、薬局・ドラッグストアと相談する薬剤師、登録販売士の資質向上にかかっている。早急に方針と教育指針を定め、実施しなければならない。